

Title	ASEAN関係資料(三・完) : 一九七六年第九回閣僚会議～一九八七年第三回首脳会議
Sub Title	The Analytical Source Materials relating to ASEAN -From the Ninth Ministerial Meeting of 1976 to the Third Summit Conference of 1987-(3)
Author	松本, 三郎(Matsumoto, Saburo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1991
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.64, No.7 (1991. 7) ,p.75- 128
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19910728-0075

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

資 料

ASEAN 関係資料(三・完)

—一九七六年第九回閣僚会議—一九八七年第三回首脳会議—

松 本 三 郎

第九回閣僚会議(七六・六・二四—二六、マニラ)

第一〇回閣僚会議(七七・七・五—八、シンガポール)

第二回首脳会議(七七・八・四—五、クアラルンプール)

第一回閣僚会議(七八・六・二四—一六、パタヤ、タイ)

特別外相会議(七九・一・二—三、バンコク)

第二回閣僚会議(七九・六・二八—三〇、バリ、インドネシ

ア)

第三回閣僚会議(八〇・六・二五—二六、クアラルンプール)

—以上本誌第六四卷五号掲載—

第一四回閣僚会議(八一・六・一七—一八、マニラ)

第一五回閣僚会議(八二・六・二四—一六、シンガポール)

第一六回閣僚会議(八三・六・二四—二五、バンコク)

第一七回閣僚会議(八四・七・九—一〇、ジャカルタ)

第一八回閣僚会議(八五・七・八—九、クアラルンプール)

—以上本誌第六四卷六号掲載—

第一九回閣僚会議(八六・六・二三—二四、マニラ)

第二〇回閣僚会議(八七・六・一五—一六、シンガポール)

第三回首脳会議(八七・二・一四—一五、マニラ)

「資料」ASEAN諸国の国勢比較

—以上本誌第六四卷七号掲載予定—

第一九回閣僚会議（八六・六・二三―二四、マニラ）

共同声明（六・二四）

会議参加者

M・ボルキア（B）

モフタル（I）

リタウディン（M）

ラウレル（P）

ダナバラシ（S）

アルン（T）（外相代

行）

各外相

パーン事務局長

レグ・ヴェギ・パプア・

ニューギニア外相

（オブザーバー）

一 第三回首脳会議

一九八六年四月二十九日のバリ特別外相会議において合意した八七年後半にマニラで第三回首脳会議を開催することについての勧告を確認した。

二 カンボジア情勢

1 カンボジアにおける全外国軍の撤退、独立・主権・領土保全および非同盟中立の回復、民族自決権の行使および民族和解の達成に導く、カンボジア問題の恒久的な包括的政治解決を繰り返し要求した。この文脈において、一九八三年九月二日のASEAN外相による「カンボジア独立に関するアピール」の妥当性を再確認し、八五年七月八日のクアラルンプールにおける民主カンボジア連合政府とベトナムの間接対話提案を繰り返し述べた。

2 ベトナムが引き続きカンボジア問題の軍事的解決を追及していることに遺憾を表明し、タイ・カンボジア国境地域には軍事目標がないにも拘らず、ベトナム軍がタイの主権と領土保全を侵害し、国境地帯の難民キャンプに攻撃を仕掛けていることに留意した。

3 タイの合法的自衛行動を全面的に支持し、外部からの挑発に直面したタイ政府および国民との団結を表明した。

4 八六年五月の、カンボジア駐留ベトナム軍のいわゆる年次部分的撤退なるものは、単に軍隊の入れ替えであり、国際社会、カンボジアおよびベトナム人民を欺くものである。

5 八六年四月二八日のバリ共同声明を想起し、カンボジア問題の政治解決に向けたCGDKの八項目提案への支持を繰り返し表明した。同提案は、交渉のための建設的な枠組を提示しており、ベトナム軍の完全撤退、カンボジア人民の民族自決、民族和解達成のための具体的段階およびカンボジアの地域的・国際的役割と義務といった核心的問題を扱って

いる。

6 ベトナムからの祖国解放という明確な目標をもって政治的・外交的・軍事的闘争を続けるCGDK各派の間に、協力と統一が増大していることに留意した。その目標達成に向けて闘いを続ける民族主義的抗越勢力の数の増加と士気の高まりに注目し、また国際社会のCGDKへの支持に対して心からの賞賛の念を表明した。第四〇回国連総会におけるカンボジア情勢に関する決議への賛成票の増加こそが、この圧倒的な支持とベトナムのカンボジア政策拒否の証拠である。

7 カンボジア国際会議(ICCK)のバー前議長のICCK決議および宣言の諸目的の実施に向けた献身ぶりと努力に対し、また、現議長グラーツ(Leopold Gratz)元オーストリア外相の努力に対し、賞賛の念を表明した。

8 国連加盟国の圧倒的多数が求めている交渉による問題の平和的解決に対し、ベトナム側に真の願望が見られないことに深い遺憾の意を表明し、CGDKの八項目提案への拒否は、ベトナムの立場の柔軟性の欠如を一層明らかにしたものと見ている。

三 インドシナ難民問題

1 八年目に入ったベトナムのカンボジア占領により数十万のカンボジア人が生活環境を変えさせられ、苦しんでいることに改めて深い遺憾を表明した。八六年五月二十九日にも、タイ領内に約四キロ入ったカオ・ヤイにある国連国境救援活動(UNBRO)保護下の非戦闘員キャンプに攻撃が仕掛けられ、一人の死者と老人、女性、子供を中心とした約五〇人の負傷者を出した。ベトナム当局に対し、タイ領内のUNBRO管轄下のキャンプに対する攻撃を停止するよう要求した。八五年一月以来、こうした軍事行動の結果、二五万以上のカンボジア市民がタイ領内のキャンプから救出されており、さらに約二〇万のタイ村民が安全確保のため移住を余儀なくされている。

2 インドシナ三国から庇護を求める出国者が後を絶たないのは、これらの国における相

変らずの困難と苦しみの存在を証明している。とくにラオスからの出国者の増加に留意し、出国者選定の手続きを援助しているUNHCRの努力を賞賛した。また、ベトナム難民がいまだに何千と船で出国していること、合法的出国計画(ODP)が難民の第三国への定住にはもっとも効果的な方策であることに留意した。

四 中立地帯構想(ZOPFAN)

ZOPFANの一部をなす東南アジア非核地帯構想(SEA・NWFZ)の研究を委託したZOPFAN作業部会の進展状況報告に満足を表明し、高級官吏および作業部会に対し、その含意するところすべてを考慮しつつ、同構想の原則・目的の包括的な定義、SEA・NWFZ協定の早期実現化を目的とした場合を含め、引き続きあらゆる側面でこれを検討するよう要請した。この文脈において、一九八五年八月六日のラトロンガにおける南太平洋非核地帯協定の締結に関心を保持して留意した。

五 ASEAN協力

1 ブルネイ政府のASEAN食糧備蓄計画への参加および国別の備蓄米として三千トン割り当てるとの決定を歓迎した。これにより、ASEAN緊急時備蓄米は総計で五万三千トンとなった。

2 八六年四月一一二日のASEAN法務関係関係バリ会議の開催により、法律分野における協力のための機構的取決めに関する関係覚書が調印に至ったことに留意した。

3 エネルギー関係の協力を促進するため、ASEANエネルギー協力協定およびASEAN石油備蓄協定に調印した。

4 八六年四月二四―二五日の第三回ASEAN科学技術関係クアラルンプール会議の報告書に留意し、同時に、提案された科学技術信用基金設置のための資金源に関する研究の一層の必要性に留意した。

5 発展と成長に向けて挑戦しているASEANのダイナミズムおよび強靱性を維持する

ため、域内経済協力の幅広い可能性を開発していく必要性を強調するとともに、ASEAN域内貿易を一層促進することを目的とする域内決済制度についてのフィリピン提案を経済關係会議で検討することに合意した。

六 麻薬問題

1 国際麻薬問題は、社会・経済、安全保障、文化および人道主義の諸側面において重大な影響があるとの確信を改めて表明し、一九七六年六月二六日のASEAN麻薬撲滅原則マニラ宣言を想起し、麻薬不正使用の脅威と闘うため共同行動をとるとの堅い決意を新たに示した。国際社会に対しては、麻薬濫用および不正取引の拡散を防止するための努力増大を要請した。

2 麻薬、向精神薬の不正取引撲滅に関する草案会議の準備に向けた国際社会および国連麻薬委員会の協調的努力、また、国連総会第三（社会・人道主義）委員会、国連麻薬濫用管理基金その他の国際機関の根気強い努力を賞賛した。八五年一〇月のファースト・レディー・ニューヨーク会議開催、八六年五月の先進諸国東京サミットにおける国際麻薬問題対処へのイニシアティブに賞賛の意を表明した。

七 対話諸国との協力

1 八六年二月に開催された第一〇回ASEAN・オーストラリア・フォーラムは両者の協力をさらに拡大した。ASEAN食糧技術調査開発プロジェクトを延長し、ASEAN・豪・経済協力計画のもとで、ASEAN樹木改善センター設置、ASEAN・豪・超小型電子技術協力計画といった新規プロジェクトを開始すると豪側の決定を歓迎した。貿易に関しては、豪の新特惠関税制度の肯定的な諸要素が他の先進諸国の一般特惠関税（GSP）制度にも取り入れられることを希望した。しかしながら、不利益を被っている途上国製品の競争力が維持されるように特惠ポイントのマージンが実質的に引き上げられるべきであり、この点、ASEAN製品の市場アクセスを拡大してほしいとの要求にさらに応え

ることを豪側に要請し、両者の貿易関係高級官吏の間で、相互利益の観点から貿易問題に関する協議を継続するよう求めた。

2 この一年間にカナダとの対話はさまざまなレベルでの協議によって進展した。八六年初頭、マレーシアのASEAN森林管理研究所、インドネシアの海洋生物資源開発・管理というカナダの援助による二つのプロジェクトが開始したことは賞賛に値する。市場アクセス、海運、国際経済問題、あるいは社会・文化の分野における緊密な協力を通じたASEANの開発努力への支持継続を求め、これまでつねにカナダ側の黒字である貿易関係の改善を希望し、民間セクターを含めた対ASEAN投資の拡大を要請した。

3 八五年一〇月の第一回ASEAN・EC閣僚級経済問題バンコク会議の開催を賞賛しつつ、同会議が両地域の経済関係を強化するための新たな優先順位と方向を明確に定義したことに留意した。とくに、八六年一〇月に開催される第六回ASEAN・EC閣僚級ジャカルタ会議に報告書を提出する予定の、投資に関するASEAN・EC高級作業部会の設置に満足を表明した。ASEAN・EC協力の諸局面にはいまや人的資源開発、民間航空、エネルギー、麻薬問題、観光、さらに公的・民間セクター間の相互交流が含まれるほど幅広いものになっている。さらに、第六回合同協力委員会ブラッセル会議、ASEAN・EC人的資源開発専門家ジャカルタ会議、ASEAN・EC貿易高級官吏シンガポール会議の成功に留意した。

4 ASEAN・日本・フォーラムに関しては、文化、青年、人的資源開発の分野での進展には満足しているが、一次産品および貿易、投資および工業、技術移転といった、第八回フォーラムで棚上げになっている討議事項に、より適切な注目が与えられるべきである。この点に関し、日本の対ASEAN投資の減少傾向、ASEAN・日本貿易の構造的不均衡に対し重大な懸念を表明した。ASEANの農産品、工業製品、半製品は日本市場へのアクセスを拡大できないままである。東京のASEAN貿易・投資・観光促進センターに

関してASEANが抱いている懸念に、日本がより反応を示すよう要請した。

5 将来の協力の方向を定めた八五年一二月のバンドル・スリ・プガワンにおけるASEAN・ニュージーランド対話開催の後、両者の間に一層の相互理解が得られたことに留意し、より積極的な相互交流による貿易・経済関係の拡大を希望した。関連諸問題を解決するためさらに方策が必要とされるが、ニュージーランドのGSP政策調整における柔軟性を高く評価した。また、文化交流、麻薬調査に関するプロジェクト計画へのニュージーランド政府の支持に対しても賞賛の意を表明した。

6 八六年五月はじめのバリにおける米国大統領および国務長官との会談によって、ASEAN・米国間の相互理解が高まった。第七回ASEAN・米国対話の肯定的な結果に満足を表明した。対話関係とその調整、バイラテラル・地域・国際レベルの経済問題、また、とりわけ包括的な人的資源開発計画の設置を含む開発協力問題を扱う協議体制を強化するとの決定を支持した。ASEANは保護主義反対の確固とした立場を表明し、米国大統領の同様の立場に対する支持を表明した。同時に、ASEAN・米国間の貿易・経済関係に悪影響を与えかねない保護主義的な法案の増加に重大な懸念を表明した。このような法案は、米国が提唱しASEANも早くから強く支持している多国間貿易交渉新ラウンドの早期開始への障害である。また、米国農業法がASEAN諸国の経済発展に及ぼす害悪を極小化するために柔軟な対応をとるとの米国大統領のコミットメントを歓迎し、農業貿易が秩序ある公正な基礎の上に行われることを要請した。

7 UNDPの援助によるプロジェクトの第三サイクル（八二―八六年）が迅速に実施されたことに留意した。この一年間に、運輸・通信、鉱工業・エネルギー、科学技術、貿易文化・情報、麻薬問題の各分野で総計一〇のプロジェクト文書が調印された。現在ASEANおよびUNDPで積極的に考慮されている第四サイクル（八七―九一年）のプロジェクトの範囲および資金割当てに留意し、この点、ASEANの開発プロジェクトに対する

UNDPの援助継続を歓迎した。

八 国際経済問題

1 国際経済情勢を概観し、先進諸国には経済回復の兆しがありながらも、開発途上諸国は、（先進諸国の）保護主義、農業補助金、一次産品の価格低迷、対外債務等の重大な問題に依然として直面していることに留意した。為替レートの不安定性による不確実性、いくつかの先進国の制限的貿易政策による歪み、さらにそれらの国々との貿易摩擦の波及効果により、世界経済は危機をはらんだ状態にある。先進国、開発途上国を問わず、あらゆる国々の協調的努力によって早急にこれらの困難を取り除く必要がある。

2 一次産品所得の重要性および生産国と消費国の協力による一次産品の価格安定化の重要性を先進諸国が認識する必要性を繰り返して訴えた。このような協力によって、生産国側には投資を刺激する公正な価格という形で、消費国側には安定供給という形で長期的利益がもたらされよう。一九八六年七月二―二五日にクアラルンプールで一次産品に関する国際セミナーが開催されることに留意し、これが一次産品価格の安定をもたらしするために貢献することを希望した。

3 多国間貿易交渉新ラウンド（NRMTN）開始の準備作業にASEANが積極的に参加するとの意思を再確認し、この目的に向け、ASEANがNRMTNの支持に建設的な役割を果たすことを言明した。

4 主要な国際経済問題に関するASEANの立場を表明した東京経済サミットへのASEAN覚書を想起し、総じて将来のサミットでは、一次産品、市場アクセス、繊維、債務問題等の開発途上国関連の主要な問題に対する関心が増加されるべきとの見解を表明した。農業に関するサミットの決定に関心をもって留意し、サミット参加国に対しこれらの決定を迅速かつ効果的に実施するよう要請した。

5 多くの開発途上国を苦しめている債務問題および財政困難に対し懸念を表明したが、

	<p>これは利子率の緩和によって回避できる問題である。また、この問題を悪化させ得るいくつかの先進国通貨の急速な高騰にも懸念を表明した。限界はあるものの、債権国側が開発途上国の成長の必要性をよりよく認識している点でベーカー・プランに対する歓迎の意を表明した。</p> <p>6 世界経済の主要な一地域としての太平洋地域の台頭とともに、ASEANが順調かつ集中的にこの地域で成長を続けることの必要性を繰り返し表明した。拡大外相会議において対話諸国との間で太平洋の発展に関して意見交換を行う機会を歓迎した。</p> <p>九 ASEANの諸機構</p> <p>1 ASEAN商工会議所(CCI)およびASEAN非政府組織(NGOs)をはじめとする民間セクターが、とくに国民レベルでASEAN協力および親善の促進に果たしてきた重要な役割を認識し、公的・民間セクターのより緊密な相互交流を求めた。</p> <p>2 八六年六月一六日をもってブルネイのロデリック・ヨン(Roderick Yong Yin Fatt)をASEAN中央事務局長に任命した。任期は三年間である。また、前事務局長のタイのバーン大使の模範的な任務とASEAN中央事務局の強化に果たした貢献に対し、心からの賞賛の意を表明した。</p>
討議事項	<p>今回の会議は、ASEAN各国が同時に経済不況に陥っている事情を反映し、討議がASEAN結成の原点である域内外の経済協力のあり方に集中した。アキノ・フィリピン大統領の基調演説に始まり、各国外相が先進国における保護主義的傾向、円高によるASEAN各国における円借款債務問題、中国やインドなど競争相手の台頭などを取り上げ、日本、米国など先進諸国の国際経済協力への対応に強い失望を示しながら、域内の経済協力強化のための「ASEAN再構築」、経済再建のための「自助努力」などを主張した。域内協力の手始めとしては、緊急時に石油を融通しあう「石油供給保障協定」、共同で新エ</p>

エネルギーを開発する「エネルギー開発協力協定」などを締結した。

一方、政治面ではカンボジア問題が取り上げられ、引き続き民主カンボジア三派連合政府を支援し、ヘン・サムリン政権を含む四派連合政府樹立などを盛り込んだ三派連合政府の「八項目提案」への支持を再確認した。

各国代表の演説要旨は次のとおりである。

アキノ・フィリピン (Corason C. Aquino) 大統領 (開会演説)

一 カンボジア占領の継続が地域の安定に脅威となっていることは遺憾である。ASEANが不安定の渦ではなく、理性、人間性および経済発展の好例となることを希望する。

一 世界的な不況が輸出主導型のASEAN経済に悪影響を与えている。ASEAN経済が近年停滞している原因は、先進工業諸国が輸入を減らし、それによって一次産品の価格が低下しているからである。

一 世界的不況の悪影響の多くは自助努力によってカバーし得るものではなかったか。豊かな国々がASEANの経済的苦境に明らかに無関心であった間、逆に自らの潜在能力をより精力的に活用すべきであった。今こそ域内経済協力の成果について評価を下すべきであり、いかに離陸すべきかを討議するときではない。

一 第三回首脳会議で自分にとっては初めて加盟諸国首脳が一堂に会するのを心待ちにしている。首脳会議はASEANの基本的目標到達のために確固とした迅速な意思決定を行うには理想的なフォーラムである。

M・ポルキア・ブルネイ外相

一 経済面だけでなく、文化、社会面での協力関係も拡大するように望む。

一 一次産品の価格低下と先進国における保護貿易の台頭がASEAN経済が近年停滞している原因である。

モフタル・インドネシア外相

一 過去一九年間、ASEANは数々の困難を克服してきたが、国際環境は大きく変わっており、来年のサミットに向け、ASEANの目的、役割、方向を改めて考えるべきだ。

一 先進国は不況克服のための具体的な措置をとっていない。途上国の利益を反映する新たな国際貿易秩序の確立は緊急の課題である。

一 カンボジア問題解決のためには米国の政治的役割が必要だ。
リタウディン・マレーシア外相

一 マレーシアとASEAN各国は、自分の利益ばかりを求める主要先進国の態度に失望している。東京サミットは、ASEAN各国にとって先進国に依存することが誤りであることを明確に示した。

一 円高によってASEAN各国の債務負担が増大した。円借款にASEAN各国の経済成長率を引き上げる狙いがあるのなら、円高はその狙いに悪影響を与えている。日本が真の友人であるならば、円高対策で何ができるのかを質したい。

ラウレル (Salvador H. Laurel) フィリピン副大統領兼外相

一 石油供給保障協定とエネルギー開発協力協定は、ASEAN相互信頼の表れであり、協力体制をさらに強化するものだ。将来石油危機があった場合非常に役立つ。

一 ベトナムは「八項目提案」を拒否し、軍事的解決を目指す姿勢を変えていない。拡大外相会議がこの提案を支持し、ベトナムに再検討するよう一致して促してもらいたい。

ダナバラシ・シンガポール外相

一 ASEAN結成時に比べ情勢が大きく変わった現在は、経済外交、域内協力の強化により、ASEANの新たな潜在力を開拓すべきときだ。

一 ASEAN各国の平均経済成長率は、一九六七―七七年には六一・二％であったが、七七―八五年には二―六％に落ち込んだ。

一 ポル・ポトとその追隨者の権力復活には反対である。ASEANは、ベトナム軍の撤

その他（評価等）

退、カンボジア人の民族自決、ボル・ポト追隨者の権力復活否定の三点が保証される政治解決に向けて努力していく。

アルン・タイ外相代行（外務次官）

一 米の輸入を規制する米国の農業法案など、先進諸国が検討している個別貿易法案はむしろ非貿易法案である。

一 カンボジア問題の根本的原因は、ベトナム軍のカンボジア占領にある。

世界的な不況の波をもろに受けて沈滞していたASEANであったが、「今この時期、先進国依存の体質から脱却しなければ地域共同体としての存立さえあやしくなる」との危機感がこれほどまでに強く浮かび上がった会議は過去にはなかった。約九〇項目からなる共同声明が、ASEANが独自に何をしようのかを自らに問いかけた内容になった。結成二〇年を記念して開催される首脳会議は、「自助の時代」の始まりとしての位置付けがなされるのかも知れない。しかし、その一方で、共同声明では開催国フィリピンが強く望んだ「域内貿易の自国通貨決済方式」の採用は経済関係会議の検討課題としてあっさり採択見送りとなり、事実上門前払いの憂き目にあった。累積債務二六〇億ドルを抱え、ドル不足、ペソ暴落のどん底にある国は救えませんが、他の加盟国は逃げた格好である。

経済を離れても難問は多い。インドネシア、マレーシアは今回もまた、この地域に「平和・自由・中立」地帯を実現させようと主張したが、非核構想に近づくこの考え方には、対越前線国家のタイが消極的であるだけでなく、たちまちフィリピンの米海空軍基地の存在とぶつかりあう。「自助」に向けての内部調整は手間取りそうだ。（『朝日新聞』六月二十五日）

石油、砂糖など一次産品の価格低落への対応は、国際的に幅広く検討すべき難問である。ただ、同じアジアでも韓国、台湾などNICs（新興工業諸国）が価格下落で息をついて

第二〇回関係会議（八七・六・一五―一六、シンガポール）

<p>共同声明（六・一六）</p> <p>会議参加者</p> <p>M・ホルキア（B）</p> <p>モフタル（I）</p> <p>アブ・ハッサン（M）</p> <p>ラウレル（P）</p> <p>ダナバラシ（S）</p> <p>シッティ（T）</p> <p>各外相</p>	<p>一 第三回首脳会議</p> <p>1 一九八七年二月一四―一六日にマニラで開催予定の第三回ASEAN首脳会議の準備の進展を概観し、高級作業委員会議長の報告に留意した。同首脳会議がASEAN域内経済協力、ASEAN機構の強化、あらゆるレベルにおけるASEAN協力の強化、対話諸国との関係をはじめとする国際経済関係の拡大等における質的改善に向け、確実に新たな歩みを与えるものとなるよう努力すべき旨同意した。</p> <p>2 経済および機能的協力、対外関係およびASEAN機構の強化に向けた新たなイニシアティブが提案されており、関係討議事項担当委員会がこれを検討していることに留意したが、さらに将来の世代のASEANへの政治的コミットメントの強化に向け、青年層のエネルギーをとり込む具体的方策を考案すべき旨同意した。</p> <p>3 今回の首脳会議が、これまでもASEAN諸国政府間のみならず、民間セクター、</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

いるのに対し、ASEAN諸国は軒並み被害を受け、価格安定のための協定締結、市場開放など不振打開の「即効薬」を求めているのが現実だ。

政治面では、拡大外相会議においてASEANが出席各国に対し民主カンボジア連合政府の「八項目提案」への支持を求めたが、わが国は「提案に注目している」と述べるにとどまり、米国とオーストラリアはむしろ反対を表明、なんらの進展をみることもできなかった。（『毎日新聞』六月二六日）

ロデリック事務局長

ブライアン・アミニ・

パプア・ニューギニア

高等弁務官

（オブザーバー）

研究・学術機関にも幅広く興味を提供してきたことに満足をもって留意した。とくに ASEAN 商工会議所の一四人グループや各国の研究機関が、新しいイニシアティブを位置づけ・勧告することを目的として一連のセミナーや会議を組織している。この点、より緊密な ASEAN 協力を追及する民間セクターの熱心な関心に対し賞賛を表明した。

二 カンボジア情勢

1 九年目に入ったカンボジア占領は、主権国家の内政不干渉、カンボジア人民の民族自決権の原則の侵害であり、同時に東南アジアの平和と安定にとっての重大な脅威であり、ひいては国際平和と安全を脅かすものである。

2 全外国軍の撤退、カンボジアの独立、主権および領土保全の回復、国連監視下のカンボジア人民の民族自決、カンボジアにおける国民和解の達成を基礎とする、問題の包括的政治解決を改めて要求し、ベトナムが独立および非同盟中立のカンボジアを受け入れることを求めた。

三 インドシナ難民問題

1 ベトナムの占領継続によって深刻な苦境にあるカンボジア難民を深く憂慮し、タイ・カンボジア国境の非戦闘員収容キャンプへの砲撃に遺憾を表明した。

2 難民がいまだに流出し、その難民が困難な状況にあるのはベトナムの責任である。ベトナムに対し難民の近隣諸国への流出を止めるよう求め、ASEANは、この問題の深刻さを表明するものとして、八七年六月一四日に外相共同声明を発表した。

四 中立地帯構想（ZOPFAN）

ZOPFAN 関係高級官吏および作業部会が、その含意するところをあらゆる方面から考慮しつつ、ZOPFAN の一部としての東南アジア非核地帯構想（SEAN・WFZ）を条約草案にまとめることを目的とし、引き続きこの概念化の作業を行っている。これまで作業部会および草案委員会が行ってきた仕事を高く評価するとともに、高級官吏に対し

この問題を引き続きあらゆる方面から検討するよう要請した。

五 ASEAN協力

1 ASEAN外相は、他の閣僚のそれぞれの責任分野におけるASEAN協力促進への努力に対し賞賛の意を表明し、第一八回経済閣僚会議、第六回労働閣僚会議、第六回エネルギー閣僚会議等の開催に満足を表明した。これらの会議は現在実施されている諸決定やプロジェクトの成果につながっており、ASEAN協力の拡大に貢献するものである。

2 とりわけ以下のような域内経済協力の進展に留意した。

① ASEAN合弁事業計画(AIJV)の改善

② 域内建設業界発展の促進に向けたASEAN請負業者の特恵的選抜候補者リスト協定の締結

③ ASEAN各国の中央銀行／通貨当局によるASEANスワップ取決めの五年延長の合意および信用限度額の一億米ドルから二億(一国あたり四千万)米ドルへの倍増

④ クアラルンプールにおけるASEAN観光情報センターの設置および観光地としてのASEANの発展促進

⑤ ジャカルタにおけるASEAN・ECエネルギー管理・調査訓練センターの設置

⑥ ASEAN家禽疾病調査訓練センターの設置

⑦ 当初の三百万米ドルに追加するASEAN再保険共同資金額の増加

3 AIJV製品の特恵関税最小マージンを五〇%から七五%に上げるとのAIJV基本協定(BAAIJV)補完協定に調印した。

六 対話諸国との協力

1 対話諸国との協力に一層の進展が見られたこと、UNDPの資金援助によるいくつかのプロジェクトが実施されていることに留意し、これら対話諸国との協力によるASEANの開発プロジェクトが具体的かつ積極的な結果につながっていることに賞賛を表明した。

先進諸国との対話においてASEANは今後とも通商・産業協力、市場アクセス、投資および技術移転を重視していく旨強調し、これらの分野での一層の進展を希望した。

2 一九八六年一月開催の第四回ASEAN・カナダ合同協力委員会バンコク会議における積極的成果に留意した。ASEAN人的資源開発プロジェクトへの全面的資金援助、カナダへのASEAN留学生のための奨学金増額、タイのASEAN森林種子センターの第二段階開始に関するカナダ側の決定を賞賛し、さらにASEAN・カナダ経済評議会の設置やカナダ側の対ASEAN貿易・投資努力を通じ協力緊密化をはかるとする、双方の民間セクターの決定に留意した。また、ASEAN・カナダ経済協力協定が八七年六月一日をもって二年間更新されたことに留意した。

3 八六年一〇月の第五回ASEAN・EC関係ジャカルタ会議の成功に満足を表明した。同会議での政治経済問題に関する実りある率直な意見交換は、相互理解の増大につながった。同会議におけるASEAN各国首都に合同投資委員会を設置するとの決定の重要性を強調し、これがEC諸国の対ASEAN投資の増大につながる旨希望した。また産業協力促進のための新たな協調努力の必要に関する協定を含め、八七年四―五月の第七回ASEAN・EEC合同協力委員会ジャカルタ会議の成果に留意し、この一年間のいくつかのプロジェクトの実施、合同委員会における新規プロジェクトの認可に満足を表明した。

4 日本との対話関係を概観し、ASEAN貿易・投資・観光促進センター協定の八七年五月からの五年延長に関する了解覚書が調印されたことに満足を表明した。この延長が日本の対ASEAN投資、ASEAN製品の日本市場へのアクセス、日本のASEAN地域への観光客を増大させるであろうことを確信した。また、八六年八月の第一八回ASEAN経済閣僚会議におけるASEAN諸国の債務軽減の呼びかけに対し、日本側が対応を示したことに留意し、利子率の一層の引き下げその他の方策によってASEANの経済的負担が軽減される旨希望した。

日本は、その巨大な貿易黒字と外貨準備高により、ASEANの経済開発および一層緊密な域内経済協力において、さらに大きな役割を果たすことができよう。日本は、ASEANの民間セクターに対する資金援助やインセンティブの提供によって対ASEAN投資を活性化することもできる。ASEANに有利な資金援助を行うことで日本がASEANの産業開発促進に助力する用意のあることを歓迎し、ASEAN経済協力における日本の役割の拡大は、日本の輸入政策の自由化とともにASEANの対日経済関係の著しい増大を可能にするものであるとの確信を表明した。

5 八七年四月の第八回ASEAN・ニュージーランド対話ウェリントン会議の成果に満足を表明した。同会議では、開発協力の分野の重視、貿易・投資関連および専門的職業・学界・通商・科学技術各分野の制度間交流に関するプロジェクトへの焦点に合意が見られた。地域および国際貿易問題では、八七年四月にバンドル・スリ・プガワンで政府間非公式協議が行われた。一般特惠関税問題では、ASEAN側要求のブルネイおよびシンガポール製品に対する途上国関税率の適用を回復するとしてニュージーランドの対応に満足を表明した。

6 米国との関係では、この一年における対話の進展および開発プロジェクトの速やかな実施に満足を表明した。ジュネキンス法案その他の保護主義的法案へのレーガン米大統領の拒否に留意したが、引き続き米国の財政・貿易赤字に照らしてみると、米国議会における保護主義的圧力がASEANの輸出努力を脅かし続け、いずれは米国政府もASEAN輸出に対して保護主義的方策をとらざるを得なくなることを恐れる。保護主義に対しては関係国すべての利益において抵抗を続けるべきである。八六年八月のASEAN経済閣僚会議によるASEAN・米国イニシアティブ(AUI)を発展させるとの決定、同五月のシンガポールでの第七回対話での討議を想起し、AUIに関するASEAN覚書が米国側に提出されたこと、八五年十一月の第二〇回ASEAN貿易・観光委員会で双方の政府

代表が事務レベル準備協議を行ったことに留意した。

7 UNDPがASEANの第四サイクル（八七―九一年）開発プロジェクトに九八〇万米ドルを配分したこと、この一年の間にいくつかのプロジェクトが実施され、また新規プロジェクトにも調印がなされたことに満足を表明した。

七 国際経済問題

1 国際経済環境を概観し、先進諸国の経済成長の鈍化とこれが開発途上諸国の成長と発展にもたらす悪影響に留意した。先進諸国における保護主義的政策と圧力の蔓延、相変らずの一次産品価格の低迷状況、為替レートの不安定、世界的債務状況といった諸問題に対する包括的解決策の欠如を深刻に憂慮し、こうした先進国・途上国双方の成長にとっての障害に対し、持続的な世界経済の成長に向け、国際社会が深刻にかつ迅速に取り組むべきとの希望を表明した。

2 多国間貿易交渉ウルグアイ・ラウンドが順調に開始したにも拘らず、先進諸国がブタ・デル・エステでのコミットメントを順守していないことに留意し、貿易問題をGATTの枠組外で、一方的あるいは二国間関係の中で解決に訴えようとしている傾向の増大に懸念を表明した。GATTに具現化されている開放的貿易制度の維持・強化の重要性を強調するとともに、あらゆる国に対し、GATTを積極的に支持し、ウルグアイ・ラウンドにおける協力を通じ国際貿易の規制を強化するよう呼びかけた。

3 さらに、先進諸国に対し、農業補助金その他の農業貿易を歪める方策をすべて撤廃し、比較優位の原則を適用するよう求めた。

4 世界貿易の成長と、とりわけ債務返済・管理、貿易業務の計画および履行において開発途上国の困難に悪影響を及ぼしている不安定な為替レートに関し懸念を表明した。通貨市場の安定のため国際的協調行動を要求した。

5 多くの途上国における債務問題の継続に懸念を表明し、この負担に対する包括的解決

討議事項

策がいまだに見つからないことに遺憾を表明した。この問題は国際金融市場にとつての脅威であり、先進国・途上国双方の成長の展望に悪影響を与えている。状況改善のための緊急的国際行動を要求した。

6 貿易上の障害克服のためとする先進諸国間の投資の増大傾向に留意した。途上国にとつての先進国からの資金流入増大の必要を繰り返し表明し、投資の欠如が同時に技術移転の減少につながる点にも憂慮を表明した。

7 きたる第七回UNCTADへの支持を繰り返し表明した。同会議は、先進国・途上国双方が成長を妨げる問題について討議し、世界経済活性化の解決策に向けて緊密な共同作業を行い、持続的な成長のためにより見合った環境をつくる機会を提供するであろう。

結成二〇年目となった今回の会議では、昨年の会議でとり上げられたASEANの再構築や地域協力の強化などが再び討議され、域内協力の具体策として、ASEAN域内工業合併事業計画(AIJV)対象プロジェクトの製品にかける関税引き下げ幅を五〇%から七〇%に拡大するとの合意を打ち出した。国際経済の面では、先進諸国内に起きている保護貿易主義の高まりに強い懸念を示し、とくに日本に対する市場開放や投資の拡大などの期待を表明した。

カンボジア問題に関しては、基本的には従来の姿勢の再確認にとどまり、首脳部人事を控えたベトナム新指導部の柔軟化への期待を強調した。また、国連事務総長の政治解決新提案を国連の積極的な動きとして歓迎したが、その提案の内容に対しては慎重な姿勢をとっている。そのほか、インドシナ難民の流出がASEAN諸国に大きな困惑を与えていることをとりわけ重視し、その原因となっているベトナムを非難した。

最後に、大国間の軍縮交渉について、米ソの中距離核戦略(INF)撤廃交渉などで、アジアの核問題も考慮すべきとの関心を示した。

各国代表の演説要旨は次のとおりである。

リー・シンガポール首相（開会演説）

一 二〇年に及んだ協力の記録は、各国の経済成長、社会的進歩、政治的安定に貢献し、ASEANの信頼性を高めた。しかし、基本的な変化が起こりつつあり、きたる二〇年はASEANが新しい成長と安定に向かっていく能力が試されることとなる。地域を取り巻く米ソ中日の四大国にもそれぞれ基本的変化が起きつつあり、近い将来新たなパワー・バランスが創出されるものと思われる。

一 カンボジア問題政治的解決の可能性は高まっている。モスクワとハノイがそれぞれの立場を見直しており、とくにベトナムは現在の政策の結果招いた国際的孤立のコストが途方もなく大きいことに気がついている。ASEANは、カンボジア人民の民族自決およびベトナムの安全保障上の利益を尊重した問題解決を支援することを望んでいる。

一 ASEAN諸国自体も大きな変革のさなかにある。結成時からすでに世代が変わりつつあるが、若い世代は、過去の過ちを繰り返すことなく、国益の衝突による対立よりも協力が望ましいということを学ぶべきである。

一 また各国とも経済再編の時期に直面している。これまでASEANの発展を支えた国際経済システムの活性化が利益であることを認識し、域内諸国が外資導入拡大、一層の工業化、貿易と観光の成長を促す方策を協力してとっていく必要がある。ASEANは新たな協力の局面に入る時期にあり、その意味で第三回首脳会議はよい機会である。

モフタル・インドネシア外相

一 インドシナ問題についての議論に明白な進展があったが、その内容は微妙な段階に差しかかっており、明らかにはできない。

シッティ・タイ外相

一 カンボジア問題解決に関する国連の積極的な動きについては、その内容を吟味する必

<p style="text-align: right;">その他 (評価等)</p>	<p style="text-align: right;">要がある。</p> <p>先進諸国の保護主義的傾向や貿易不均衡、対外債務の重圧などに声高に不満を鳴らしただけに終った昨年までの声明に比べ、今回の共同声明には、現状打開の具体策を模索する姿勢が目立った。過去の諸会議と異なり、強力な地域機構としての存在を国際社会に誇示したためであろう。今回の共同声明に表れた現実主義的精神が、今後のASEANの話し合いに反映されるようになれば、経済発展段階、人種、宗教などの違いを理由になかなかまとまらない域内経済協力、文化交流も、現実的な展開を見せるかも知れない。(『読売新聞』六月一七日)</p> <p>今回の会議は、アジア太平洋協力の枠組の中でさらに緊密な相互依存関係の構築に前進する新しい段階を迎えた。ASEAN自身が目指す再構築の方向は、東南アジアに限定された地平をアジア太平洋全体に押し広げ、その中に活路を見いだそうとするものだ。日米欧間の経済緊張がいやおうなしに投影する太平洋関係の現状を無視しては、ASEAN域内の狭い地域協力は成り立たないからである。その一方で、中国とソ連も経済重視の太平洋政策に乗り出そうとする新局面が表れている。さらに、この種の経済合理主義はベトナムにまで波及し、やがてカンボジア問題の政治解決を促す契機ともなるだろう。とすれば、アジア太平洋におけるいま一つの「経済的地平」の拡大を通じてASEANがわが国に求める政治的役割に応える道も開かれよう。(『日本経済新聞』六月一九日)</p>
-------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第三回首脳会議（八七・一二・一四―一五、マニラ）

一九八七年マニラ宣言

会議参加者

ポルキア国王（B）

スハルト大統領（I）

マハティール首相

（M）

アキノ大統領（P）

リー首相（S）

ブレム首相（T）

（本宣言は、ほぼ全文を邦訳）

〈前文〉

ASEAN六カ国首脳（氏名略）は、

ASEAN宣言、ASEAN協和宣言、一九七一年の平和・自由・中立地帯宣言、一九七七年のクアラルンプール声明へのコミットメントを再確認し、

とりわけ各構成国の発展を導いた政治環境の創出、また国家間共同体において認識され尊重されている固有のアイデンティティーの育成において、この二〇年間に成果を上げたことに励まされ、

現在の国際政治経済状況を概観し、この一〇年の変化のASEANにとって含意するところを考慮し、

地域の安定と安全にとって経済的な発展および進歩が基礎をなすものであることを確信し、

加盟諸国民の能力と地域の潜在的成長可能性に対する揺るぎない信念、さらにASEANの将来への大いなる希望を心に抱き、

その諸国民の幸福のためのダイナミックでかつ結合力のある地域的國家連合としてのASEANの成果をさらに前進せしめるべく努力し、

ここに次のように宣言する。

1 加盟各国は、ASEAN地域の安全、安定および成長を確保するため、國家的および地域的強靱性を強化する。

2 政治的・経済的・文化的結束に基づいたASEAN地域主義は、東南アジアの将来のため、より一層重要なものとなる。

3 地域内外において A S S E A N 諸国の能力、資源力および親善を脅かすいかなる圧力・緊張が生じた場合でも、A S S E A N は地域の団結と協力を追求する。

4 地域内の紛争・対立は、東南アジア友好協力条約および国連憲章の精神に則り平和的に解決される。

5 加盟各国は自国の安全に対し責任をもつべきであるが、加盟諸国間の安全保障に関する協力は、非 A S S E A N ベースで相互の必要性と利益に基づいて継続される。

6 加盟各国は域内経済協力を強化し、地域の貿易と発展における潜在的能力の発現を極大化し、保護主義とその影響に対処する A S S E A N の効力を高める。

7 加盟各国は、民間セクターが経済発展および A S S E A N 域内協力において一層大きな役割を果たすことができるような環境を醸成する。

8 A S S E A N の機能的な協力は、A S S E A N 意識の増大、国民レベルの参加と協力の増大さらに人的資源の開発を促進する。

9 社会の基本的枠組を脅かし人々を無能にする、麻薬の濫用およびその不正取引を撲滅することを固く決意する。

さらに次のことに同意する。
〈政治協力〉

1 A S S E A N の結合力と強靱性にとっての最重要な問題については共通の立場と共同行動をもって、また共通の利益に関わる国際的な問題については緊密な協議と調整を通じて A S S E A N の団結を強化する。

2 カンボジア一国のみならず地域全体の平和と安定という利益のため、A S S E A N はカンボジア問題に対する恒久的な包括的政治解決を探る努力を継続、強化する。A S S E A N の努力に対しベトナムが積極的に応じるならば、そのような解決に貢献することになる。

3 東南アジアにおけるインドシナ難民問題の効果的な解決に向けて、A S S E A N は忍耐

強く努力を続ける。

4 域外諸国との協議の上、東南アジア平和・自由・中立地帯（ZOPFAN）の早期実現に向けたあらゆる努力を強化する。

5 東南アジア非核地帯（SEA-NWFZ）早期創設に向け、同地帯創設に関するあらゆる側面およびその適切な方策の検討継続を含め、努力を強化する。

6 その地域の増大するダイナミズムと潜在性に注目し、先進国・開発途上国を問わずすべての太平洋地域諸国との関係を促進し発展させる。また同地域内の開発途上国との関係は、南南協力の文脈においても強化促進されることにならう。

〈経済協力〉

7 ASEAN域内貿易の飛躍的な拡大に向けた努力を強化するため、特惠貿易取決め（PTA）の改善に向けての一連の方策を採択・実施する。そのような方策には、加盟各国の特惠除外品目の漸進的削減、現行PTA品目の特惠マージンの拡大が含まれる。また原産地規定におけるASEAN内容要求をケース・バイ・ケースで緩和する。非関税障壁（NTBs）の停止を実施し、マニラ首脳会議後可能な限り早期にNTBの以前の水準への引き下げ交渉を開始する。

8 ASEAN合併事業計画（AIJV）の実施をより柔軟、迅速にし、民間投資家にとってより魅力的なものとする事によって域内の健全な工業開発を加速化する。また加盟各国間で投資保障協定を締結することを目指し、各国家における工業化政策や計画に関する情報交換を継続し、ASEAN地域への技術・ノウハウ・外国投資の流入増大を奨励する適切な方策をとるものとする。

9 金融・銀行業の分野においては、一九八八年までのASEAN再保険会社の設立を承認した。その他の将来を展望した方策には、指針としての域内二重課税協約の使用、将来投資にも拡大適用され得る域内貿易におけるASEAN通貨の使用自由化、訓練計画を伴

う関税・課税手続きの効率化の達成などが含まれる。

10 一次産品協力については、ASEANは共同行動をとることによって、構造的余剰の問題に取り組み、より大きな市場占有を求め、資源集約的土着産業を開発し、研究開発計画を強化し、生産者連合・域内貿易連合および一次産品取引所の設立を奨励する。

11 サービス産業の重要性増大に照らしつつ、ASEANはこの分野における緊密な協力を拡大していく。

12 ASEAN域内観光を奨励し、生存力・競争力のある観光産業を育成する。ASEAN結成二五周年にあたる一九九二年を「ASEAN観光年」とする。

13 エネルギー分野における協力を拡大し、エネルギー計画、情報交換、技術移転、研究開発、マンパワー訓練、エネルギーの保全と効率化、エネルギー資源の開発、生産および供給などをこれに含めていく。

14 運輸・通信の分野では、海運業者電信システム、域内共同出資制度、地点間海運サービスの導入、運送予約・貨物船連結センターの設置および強化を図る。現行の各国交通システムは、最終的に包括的なASEAN交通ネットワークを形成することを目的として強化される。

15 食糧・農林業における協力は、農林業人口の生活水準の向上、地域的必要性を満たすための食糧・林業の基礎的・一次産品の供給維持、域内農林業における構造的格差の解消を目的としている。将来的には民間セクターの参加が増大し、農林漁業従事者の人的資源開発が重視される。

〈対話諸国との関係〉

16 オーストラリア、カナダ、EC、日本、ニュージーランド、米国との対話関係には広範な領域が含まれてきたが、加盟各国は市場アクセス、貿易・観光促進、投資、資金流入、工業開発、技術移転、人的資源開発および国際協議におけるASEANへの支持確保とい

<p>共同新聞声明 （二二・一五）</p>	<p>った点を一層重視する。ASEANとこれらの国々の対話は、こうした諸目的に合うようつねに検討評価されなければならない。</p> <p>〈機能的協力〉</p> <p>17 教育、制度間連携、情報の流れの改善を通じ、加盟各国はASEAN意識の拡大を追求し、国民レベルにおいて共通の社会・経済的価値観と伝統を繰り返し伝達し、加盟諸国民相互の文化、伝統および生活様式の相互理解を促進する。</p> <p>18 ASEAN域内の機能的協力には、女性と青年、非政府組織、政府間組織、あるいはASEAN諸国間国会議員組織などのより幅広い関与と参加の拡大を可能にしていこう。</p> <p>19 健康、麻薬濫用の防止、不正取引の撲滅、労働、法、人口、子供の生存と福祉、社会文化・および科学技術の諸分野における協力を強化する。</p> <p>20 環境の分野に関し、ASEANは永続的な発展の原則を促進し、同原則を開発のあらゆる側面に体系的に統合するべく協力し、ASEANの共通の資源と環境を保護する政策指針の必要性に重点をおく。</p> <p>21 科学技術への投資増大、技術移転促進のための効果的な訓練の提供により、知的かつ高度な人的資源の開発を重視する。</p> <p>〈ASEAN協力の機構〉</p> <p>22 ASEANの組織・機構は効率性の拡大を目的としてつねに改善されるものとする。</p> <p>東南アジア諸国連合二〇周年の一九八七年一月二五日、フィリピン・マニラ市にて</p>
<p>一 前文</p> <p>1 会議はASEAN結成二〇周年を記念し、伝統的な団結と友好のASEAN精神の中で開催された。各国首脳は「マニラ宣言・一九八七年」を発表し、各国外相は域外諸国も</p>	

(本声明は、一部分については要約して邦訳)

米ソ核軍縮

域内紛争の回避およびその影響抑制

中立地帯構想／東南アジア非核地帯化構想

協定に参加できるようにするため、東南アジア友好協力条約修正議定書に調印した。

2 各国首脳は一九七七年のクアラルンプール首脳会議以来の国際政治・経済情勢の展開を概観し、それがASEANの将来にいかなる影響を及ぼすかを検討した。また、七六年のASEAN協和宣言に盛り込まれた行動計画の実施に留意し、ASEAN協力推進のための新たなイニシアティブをとることに同意した。

3 ASEANは地域協力と団結の精神を育み、各国および地域の強靱性を高める友好かつダイナミックな機構として成長し、固有のアイデンティティを形成し、地域および国際問題への共同のアプローチのための効果的な手段であり、加盟諸国間の定期的な協議によって緊密な関係を創出し、地域の平和・安定および繁栄を促進してきた。

4 インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポールおよびタイ首脳は、八四年以来のブルネイの加盟が、機構の一層の発展と強化に貢献してきたことに満足を表明した。

二 国際政治問題

1 米ソ両首脳による中距離核戦力撤廃協定の調印を歓迎し、これが戦略核に関する協定につながり、各国間軍縮交渉への刺激となる旨希望した。さらに、両超大国間の協力と和解の新たな雰囲気、東南アジア、南西アジア、中東および南部アフリカの紛争を迅速かつ公正な解決に導くことを希望した。

2 より緊密な政治・経済・社会・文化協力を通じ国家的・地域的強靱性を高めることによって、東南アジアにおける紛争発生の潜在的可能性を取り除き、実際の紛争の影響を弱めることは、域内の国々の第一義的な責任である旨声明した。

3 東南アジア中立地帯化の実現に向けたコミットメントを再確認したが、最近の域内情勢に鑑み、このコミットメントをより精力的にまた緊急に希求していく必要がある。中立地帯化の早期実現のため努力を強化する旨同意した。域内のすべての国々からなる東南アジア非核地帯化の実現は、このための重要な一段階である。これは世界全体の完全な軍縮

カンボジア問題

への地域的努力の一つであり、同時に東南アジアの平和と安全を促進する効果的な方策でもある。各国首脳は、同構想の進展に満足を表明し、このような非核地帯創設に関するあらゆる側面とそのため適切な手段を引き続き勸案し、その早期実現に向けた努力を強化する旨同意した。

4 ベトナムによるカンボジア占領の継続は国際的な平和および安全への脅威であり、カンボジア問題解決に向け一層の努力がなされるべきである。ASEANおよび国際社会の圧倒的多数が繰り返し要求してきたように、ベトナムは、カンボジア人民が民族自決権を行使し、カンボジアが近隣諸国に脅威とならない独立・非同盟中立の国家となるように、全軍を撤退させることを含め問題解決の交渉に真剣に関わるべきである。各国首脳は、この点シアンーク殿下の努力を支持し、最近の訪仏を問題解決に向けた第一歩として歓迎した。

インドシナ難民問題

5 ASEAN地域へのインドシナ難民の流入は、ASEAN諸国にとっての負担となっており、難民の存在が各国の政治・経済・社会・安全保障上の問題を生みだしている。各国首脳はこの問題への効果的解決を探る国々とともに真剣な努力を継続する旨再確認し、ベトナムおよびラオスに対し全面的協力を求めた。また、再定住国に対し、難民受入れ計画への変更なきよう訴えた。

他の地域協力体

6 各国首脳は、南太平洋諸国の南太平洋フォーラム(SPF)を通じた地域アイデンティティーおよび地域協力メカニズムの確立への願望に関心を示し、同様に、南アジア地域協力連合(SAARC)の創設を歓迎した。

三 国際経済問題

世界経済発展の減速化傾向

1 クアラルンプール首脳会議以後、世界経済の発展は、台頭する保護主義、巨大な貿易不均衡および貿易摩擦により減速傾向にあり、世界経済環境は、国際貿易成長の減速化、為替レートの不安定化、累積債務問題、投資・政府資金の先進国への流入をもたらし、こ

貿易構造の変化	うした事態の展開はASEAN加盟諸国を含む開発途上諸国に困難をもたらした。各国首脳は、世界経済を脅かすような先進国株式市場における最近の動向に懸念を表明した。
市場アクセス	2 この世界貿易が好ましくならぬ状況にある時期に、ASEAN諸国の輸出は域外市場への依存度を高めてきたが、その構成は製造品の割合が増大しており、これはASEAN経済の急速な発展の中で起きた現象であることに留意した。
一次産品問題	3 先進国に対し、世界貿易自由化の精神に従い、ASEAN地域の一次産品の市場アクセスを妨げる諸方策を止めるよう求めた。各国首脳はGATTのもとにおける多国間貿易交渉ウルグアイ・ラウンド支持を表明した。
累積債務問題	4 一次産品世界価格の低下を問題であるとして、一次産品統合計画のもとでの個別的一次産品協定の締結に向けた再交渉にASEANが積極的に参加すべき必要を再確認した。
外国投資	5 債権国および国際・地域金融機関に対し、効果的・現実的・永続的で公正な解決策を探ることによって債務問題の債務国への悪影響を回避するよう要請した。途上国の国家的優先課題に従い理に合った経済成長率を確保するため、債務国の負担を適切な程度に留めるように債務問題の解決がなされるべきである。
ASEANをめぐる国際経済状況	6 外国投資がもたらす資金流入および技術移転効果を認識し、各国首脳はASEAN諸国への投資機会の促進、直接投資を誘引する諸方策の採用、ASEAN域内投資の奨励へのコミットメントを再確認した。
PTAの改善	7 中国の近代化路線、東アジアNICsの台頭、ソ連・東欧諸国の世界経済への関与の増大、主要な資金供給源としての日本、環太平洋圏の「将来の地域」としての認識の増大など、ASEAN加盟諸国にとって機会と挑戦につながるASEANをめぐる状況の変化に留意した。
	四 経済協力
	1 域内貿易拡大の必要性に同意し、今世紀の終わりまでに貿易品目の相当の実質的部分

PTAの将来の改善

加盟国間の特惠リスト
調整

に域内特惠取決め（PTA）が適用されるべきとした。各国首脳は、今後五年間にPTAを改善するため以下の勧告に同意した。

- a 適用除外品目を各国の貿易品目の一〇%、域内貿易額の五〇%を越えない程度までに減らし、一方で除外品目リストのより一層の調和をはかっていく。
- b 除外品目リストからPTAへの段階的移行を行い、それらの品目に対する最低特惠マージンを二五%とする。
 - c 一括引き下げ方式で毎年ごとに関税を五%づつ引き下げるか、五年間に総計で五〇%引き下げる品目ごとの引き下げ方式のどちらかに基づき、すでにPTA適用下にある品目の特惠マージンを五〇%に拡大する。
 - d 原産地規定におけるASEAN内容要求をケース・バイ・ケースで削減し、五年ごとに見直す。
 - e 非関税障壁（NTBs）の即時停止の実行とマニラ・サミット後のそのようなNTBの水準引き下げ交渉を開始する。
- 2 今後五年間、改善されたPTAに対して加盟各国が必要な調整を行えるように、ASEAN経済関係に対し毎年その進展状況を見直すよう指示し、各国首脳は、五年後に以下の方策をもってさらにPTAを改善する可能性を検討することに同意した。
 - a 貿易額および品目数の両面でより多くの域内貿易にPTAを適用する。
 - b すでにPTA適用下にある品目の特惠マージンをさらに拡大する。
 - c 原産地規定を一層改善する。
 - d 特惠的な条件でNTBの水準を拡大的に引き下げていく。
- 3 PTA制度をより透明かつ予測可能にするため、加盟各国がそれぞれPTAの新規適用品目および特惠品目のマージンの拡大に関する計画を相互に到達していることに留意した。

関連文書の調印

P T A 参加の留保

工業化および外国投資

A I J V の改善

4 ASEAN 経済関係は P T A 下の特惠関税適用の改善に関する議定書に調印した。同様に、非関税障壁の停止および水準引き下げ交渉に関する了解書にも調印した。

5 加盟各国の経済発展および関税構造の差異を認識し、各国首脳は、一定の期間をおいて段階的に改善 P T A に参加する国があっても良いことに同意した。

6 各国首脳は、長期的な地域目標として健全な工業化の促進を目的とする ASEAN 協力へのコミットメントを再確認し、外国投資を増大し、同時に域内投資を今世紀末までに全外国投資の一〇%を目標として増大する旨繰り返し表明した。また、付加価値製造業が年率八%の伸びを示すよう希望した。

7 こうした目標を追及するため、より柔軟で迅速な実行を可能にし、投資家にとっても魅力あるものにするため、以下のような ASEAN 合弁事業計画 (A I J V) の改善に合意した。

a すでに承認された A I J V 製品のリストにより、A I J V の設置に便宜をはかる。

b 一九九〇年二月三十一日までに、非 ASEAN 出資比率を四九%から六〇%にまで引き上げ、ASEAN 加盟諸国の出資比率を最低五%とする。

c 以下のような計画に基づき、投資インセンティブを拡大、深化する。

① A I J V 製品の特惠関税マージンを最低七五%から最低九〇%に拡大する。

② 互恵の特恵マージンを適用できない非加盟国に対し特惠マージンの試用期間を四年から八年に延長する。

③ A I J V 製品がローカル・コンテンツ計画をもつ参加国の製造業製品の一部を成す場合、ローカル・コンテンツ信任状を与える。

④ A I J V 製品の商業ベースでの取引開始後四年間は、A I J V 認可時の製品レベルを下回る類似の製品の関税率を引き下げない。

⑤ 非参加国の類似製品のダンピング、不公正な貿易その他のあらゆる非合理的な価格

関連文書の調印

投資および技術移転

ASEAN再保険会社

二重課税協約

一次産品協力

サービス貿易協力

観光協力

からAIJV製品を保護する。

8 上記の諸変更を有効ならしめるため、ASEAN外相は改正版のAIJV基本協定(BAIJV)に調印した。

9 ASEAN経済圏はASEAN投資の保護および促進に関する協定に調印した。また域内への技術・ノウハウ・投資の流入を奨励する方策をとること、現行の各国の工業化政策および計画に関する情報の交換を定期的に行うことに同意した。

10 増大するASEAN域内貿易および投資活動を支えるため、金融・銀行業の分野での協力を加速化する旨同意し、ASEAN域内の保険業の維持を支え保険業界におけるASEANの能力を拡大するものとして、民間セクターのイニシアティブによるASEAN再保険会社の設立を認可した。各国首脳は、一九八八年半ばに加盟六カ国によって均等に負担される一千万米ドルの認可資本および三百万ドルの支払済資本をもって同会社を設立するとの計画を歓迎した。

11 また、金融・銀行業における協力拡大のための、加盟国が第三国との間で二重課税を回避するためのASEAN二重課税協約、域内貿易および投資におけるASEAN通貨の使用自由化、課税・税関担当業務の効率化などを含むいくつかの方策に留意した。

12 一次産品の分野で協力を拡大するため、共同行動をもって構造的余剰の問題に注目し、市場共有の拡大を求め、資源集約的土着産業を育成し、研究開発計画を強化する旨同意した。また、生産者連合、域内貿易連合および一次産品取引所の設立に同意した。

13 サービス産業における協力の拡大に同意した。

14 観光業の加盟各国への経済的、社会・文化的貢献、成長産業としての潜在的可能性を認識し、ASEAN結成二五周年にあたる一九九二年を「ASEAN観光年」とし、八八―九二年を域内外観光客誘致奨励の宣伝・準備期間とすることに同意した。「観光年」支援のため加盟各国において、それぞれ文化・スポーツ・貿易活動を活発化させる旨決議し、

農林水産業協力

交通機関のネットワーク化

19 食糧・農林業協力の即時的および長期的目標は、農林業人口の生活水準の向上、域内

海運協力

17 海運協力促進に同意し、民間セクターによる以下の諸方策の実行可能性の検討を推奨した。

- a 現存の海運業者による域内積荷共同出資制度。
- b 海運業者・荷主間の船積みスペース・貨物船利用可能性に関する情報交換のための電信システム。
- c 域内海運業者に優先的条件を提供する運送予約センターおよび貨物船連結センター。
- d 現状では利用不可能な地点間の海運サービスの拡大。

18 ASEAN各国におけるさまざまな現行交通機関（道路、鉄道、連絡船および航空）のネットワーク化を展望に入れた連係・強化の重要性に留意した。また、運輸・通信関係プロジェクト実施および関連のASEANセンター設置のため、援助諸国および国際関係に對する技術援助要請に同意した。

運輸・通信協力

16 運輸インフラおよび通信施設の開発調整における実質的進展に留意し、運輸・通信システムの一層の効率化がASEAN経済成長および発展の契機となりこれを加速化するとの見解に同意した。

エネルギー協力

15 エネルギー問題については、とりわけ情報の交換、技術移転、人的資源開発、エネルギーの保全と効率化、エネルギー資源の開発、生産、供給に関連する地域的協力を希求・拡大する旨同意した。

- a 加盟各国は国民相互の間でASEAN意識および個人的関係を醸成するため域内観光を促進する。
- b 加盟各国が相互に観光先となるだけでなく、永続的で競争力のある産業育成のための長期的計画を開発する。

次の諸点に同意した。

<p>機能的協力の意義</p>	<p>地域アイデンティティの醸成</p>	<p>国民レベルの参加拡大</p>	<p>持続的発展の原則</p>	<p>科学技術協力</p>	<p>麻薬問題協力</p>	<p>女性・青年の参加</p>
<p>の必要性に見合うだけの基礎的農林業一次産品の適切な供給維持、域内の農林業の構造的格差の解消にある旨確認した。これらの諸目標達成のため、将来のASEAN協力における民間セクターの一層の参加、人的資源開発の概念を基盤とした農林水産業従事者の重視、その方策として合弁事業、訓練・交換計画促進、各国農林水産業政策の調整に同意した。</p>						
<p>五 機能的協力</p>						
<p>1 各国首脳は、社会開発、文化・情報分野の協力におけるASEAN協和宣言へのコミットメントを再確認し、ASEAN諸国民の政治経済的目標達成を支援するため、機能的協力がASEAN理念のより深い理解に向けた努力継続につながるべきであるとの見解を表明した。</p>						
<p>2 地域アイデンティティおよび帰属意識強化のため、地域の歴史・地理・自然環境その他の側面について諸民間に一層の理解を深めるような情報、教育、文化および社会開発に関する計画のシステマ的な同時化・定式化を要請した。</p>						
<p>3 加盟諸国民と地域の社会・経済的發展との相関性を認識し、ASEAN諸国議員組織、ASEAN非政府組織、政府間組織などによる国民レベルの参加拡大を要請した。</p>						
<p>4 ASEANの機能的協力は、つねによりよい所得水準、生活水準および環境を求めている自然資源が安定的に利用可能であってはじめて持続的に発展し得るのであり、この点ASEANはあらゆる側面の発展に持続的発展の原則を制度的に組み込むべきである。</p>						
<p>5 工業化への天然資源利用促進および加盟諸国民の生活水準向上のため、バイオテクノロジー、材料科学、超小型電子技術の域内協力計画を強化すべきである旨再確認した。</p>						
<p>6 麻薬統制政策の強化、麻薬濫用の防止・治療および適切な法の施行に関する訓練・研究能力の向上に対し賞賛の意を表した。</p>						
<p>7 地域の将来の発展に際して、女性の参加を極大ならしめ、その潜在的能力を活用する必要があり、また同様にASEAN青年計画の実施を通じ、青年層の潜在的能力を引</p>						

ASEAN 共同体

人的資源開発

き出す必要があるとの点でも同意した。青年が自立し得る機会が創出される点が強調された。

8 あらゆるセクターとレベルの ASEAN 共同体が、健康、麻薬濫用の防止、環境管理、労働、法、人口、子供の生存および福祉、その他の社会福祉計画、さらに報道・情報・文化交流における協力促進に積極的に参加する必要性を確認した。

9 人的資源が ASEAN の将来の発展の主要な要素であることに鑑み、世界の科学技術の急激な進歩および ASEAN 自身の科学技術上の創造性の発展に適合するよう、知的・生産的労働力を開発すべきことが要請された。この目的達成に向け、経済発展、社会発展、地域的環境を相互にバランスよく組織的に調整するため、域内行政を強化・効率化すべきであるとの点に同意した。

六 対話諸国その他の国々との関係

対話関係の概観

1 クアラルンプール首脳会議以来、オーストラリア、カナダ、EC、日本、ニュージーランドおよび米国との間で、政治、経済、貿易、開発、社会、文化の各分野で対話関係を持続・強化してきた一方、国連開発計画（UNDP）との間に協力関係を維持してきた。

対話関係の優先的分野

2 これまでの ASEAN の対話諸国との協力は幅広い分野にわたってきたが、今後とも次のような ASEAN の特別の利益に関わる分野が一層重視されるべきである。すなわち市場アクセス、貿易・観光促進、投資、資金流入、工業開発、技術移転、人的資源開発、さらに GATT や UNCTAD などの国際協議の場における ASEAN への支持などがそれである。また、ASEAN および対話諸国の民間セクターが経済・貿易関係の改善に果たしてきた重要な役割を認識し、民間セクターの対話への参加を奨励した。

開発協力プロジェクト

3 対話諸国との開発協力に関しては、地域的な性格の中長期的プロジェクトが中心となるべきであり、将来の協力は、貿易・観光および投資促進、科学技術、運輸、制度間連係、人的資源開発に焦点をおくべきであるとの旨同意した。また、民間セクターの利益に関わ

<p>対話関係の拡大</p> <p>機構の改善</p>	<p>討議事項</p>
<p>る、貿易・観光・投資促進、貿易見本市、経済評議会活動関連のプロジェクトが奨励されるべきであることに同意した。</p> <p>4 A S E A Nは今後も他の第三国あるいは複数の国家グループおよび国際機構・組織との関係拡大を求めていくべきとの旨合意したが、そのような関係は必ずしも正規の対話関係の資格をもつ必要はない。</p> <p>七 A S E A N協力の機構</p> <p>各国首脳は、必要であれば三年ないし五年おきに首脳会議を開くことに同意した。協力の調整拡大のため、外務・経済の合同閣僚会議を必要に応じて開催することとし、A S E A Nの組織的構造はその効率性を高めるため、たえず改善されねばならないことで意見の一致をみた。</p>	<p>一九八六年二月に突如起こったフィリピンにおけるマルコス政権からアキノ政権への「民主化革命」のほとぼりのまださめやらぬマニラで、一〇年ぶりに開かれた第三回A S E A N首脳会議では、各国首脳は政治問題としてカンボジア問題、東南アジア平和・自由・中立化構想および非核地帯化構想などについて話し合った。しかし、それぞれの立場や意思の違いを反映して、いま一步突っ込んだものとはならなかった模様で、政治協力における具体策を打ち出せなかった。ただ、カンボジア問題や一九九一年で協定切れする予定のフィリピンの米軍基地問題などに直面し、各国首脳は、仲間割れを防ぐためにも、米ソ中日のいずれにも片寄らない独立のブロックにA S E A Nを育て上げるためにも、「地域」の団結を再び確認しあった。</p> <p>経済面では、米国経済の悪化と保護主義の高まりの中で、A S E A N各国が一樣に経済戦略の再構築を迫られているため、「域内経済の自由化」と「民間部門の役割増大」をはっきりと打ち出した。現在、A S E A N域内の総貿易額のうち特惠貿易協定(P T A)の</p>

対象となつてゐるのはわずか五%にすぎないが、この状況を改善するため、今回の合意は、翌年一月から五年間をかけて対象を拡大、最終的に全貿易額の五〇%とするうえ、関税を「半分カット」することを決めた。そのほか、非関税障壁の撤廃、ASEAN合弁事業の推進、投資促進のためのASEAN信用保証保険制度の設立などがかなり細目にわたり討議された。

各国首脳演説要旨は次のとおりである。

ボルネア (Hassanal Bolkiah) ノルネイ国^H

一 ブルネイはASEAN加盟国となつたことで多くの利益を得た。加盟国中最小であることから生じる能力の制約や限界はあるが、今後も地域の安全と安定、各国民の経済的繁栄のために貢献し続けるASEANの一部としての役割を果していく。

一 将来の指導者たちがASEANへのコミットメントを継続していくためにも、青少年の参加を拡大するような計画を開始すべきである。

一 カンボジア問題は地域にとっての不安定要因であるが、あらゆる関係国の利益を考慮した政治解決が望まれる。

一 域内経済協力の再検討が迫られているASEANにとってこの会議は時宜を得ている。域内協力活性化は入念に計画されており、あとはわれわれが政治的承認を与えることが、その実現にとって最も必要なことである。

スハルト・インドネシア大統領

一 東南アジアは戦略的な地域であり、いまだに諸大国がそれぞれの思惑と認識をもって影響力の拡大を狙っているが、大国間の競争は域内に政治的緊張をつくりだし、それがASEAN諸国の開発努力に悪影響を与えている。しかし、最近の米ソ二大国間の核軍縮交渉は緊張を緩和し、地域紛争の解決を促進するという意味で、有利な要因となっている。

一 カンボジア問題の発生以来、ASEANは一貫して統一歩調をとってきており、政治

分野における A S E A N の協力は益々重要になっている。さらには、Z O P F A N の実現に向けた A S E A N のコンセンサスに触れる必要があろう。その重要な一部としての東南アジア非核地帯構想の実現に向けても進展が見られつつある。

一 開発途上国にとって好ましからぬ国際経済環境は、A S E A N 域内経済協力の一層の推進を促している。こうした協力が、新国際経済秩序の確立における世界経済および国際協力への貢献となることが望まれる。その点、P T A の強化および A I J V の改善を通じ、民間セクターの一層の参加によって各国の経済成長を促進する一方、A S E A N が公正でバランスのとれた世界経済状況の創出に向けた協力の基礎を提供することになる。

一 いくつかの加盟国の利益が犠牲になるような、野心的な協力計画は避けるべきである。とくに経済協力の分野では、各国は他の加盟国の経済状況と構造の相違を考慮すべきである。

マハティール・マレーシア首相

一 カンボジア問題の解決とは、越軍の撤退とカンボジアの独立および中立・非同盟の立場の回復を指すだけでなく、地域全体の永続的な平和と相互理解および協力のため、域内における大国間の対立を永久的に終わらせることでなくてはならない。東南アジアの問題は東南アジア人の手で解決に導くべきである。

一 Z O P F A N の早期実現は A S E A N にとっての至上命令である。われわれは域内における大国の正当な利益と積極的な貢献を否定するものではないが、それは東南アジアが域内紛争と大国間の対立から自由である場合にのみ拡大されうる。

一 A S E A N 経済の持続的成長は国際貿易環境とりわけ米国内市场にかかっている。この点、米国経済が大幅な貿易赤字に苦しみ、その再編を迫られていることに鑑み、日本が市場開放、国際貿易・金融情勢の是正を通じ、より積極的な役割を果たすことが A S E A N の利益となる。

リー・シンガポール首相

一 ASEANのこれからの二〇年間が、これまでと同様に建設的なものとなるかどうかは、次世代の指導者たちが協力の精神を共有できるか、また現在の指導者たちが次世代に對して協力の価値観、慣行、態度を伝えられるかにかかっている。

一 最近の経済的困難にも拘らず、ASEANは狭い民族主義や保護主義に訴えることなく、前向きな姿勢を維持してきた。この点、特惠貿易協定の拡大、合併事業計画の改善は域内経済協力の新たな段階を示すものである。

一 治安上の不安が伝えられるにも拘らずこうしてマニラに参集したことは、われわれの結束の固さを示し、第三回首脳会議が期待する新たな時代のビジョンを実現することにつながるであろう。

ブレム・タイ首相

一 経済協力の方向性は時代の趨勢と調和していかななくてはならない。東アジアが新しい経済の中心となりつつあることに留意し、この繁栄とダイナミズムに寄与していく必要がある。世界経済の状況がASEAN経済に悪影響を与えている情勢に鑑み、われわれの戦略は「太平洋の時代」の潜在的な富を共有し、世界経済の悪影響を共同で緩和することである。

一 安全保障の相互依存状況にある現在、カンボジア問題の政治解決はあらゆる関係国の利益が均衡するように考慮しなければならない。ASEANは、独立・非同盟のカンボジアこそが周辺諸国の利益になるとの立場から、ベトナムに対し、シアヌーク殿下との間で政治解決の条件について話し合いに入るよう求めている。

一 カンボジア問題の解決は地域の平和と安定にとって不可欠であるが、東南アジアが戦略的に重要な地域であり、大国間の競争から無関係でいられないことは冷徹な事実である。大国の影響の中で肯定的な側面を、ASEANの究極的政治目標であるZOPFANの実

現に活かせるかどうかはわれわれ次第である。
アキノ・フィリピン大統領

一 今次首脳会議の経済的性格は、経済的進歩によって地域における地位を確立したいというフィリピンの願望を達成する手助けとなっている。

一 フィリピンの地域における役割は、地理的および地政学的条件によって規定されている。フィリピンは地域における大国間の勢力均衡に主要な役割を果たしてきたといわれており、フィリピン・ファクターは東南アジアおよび太平洋の安定的経済成長に死活的な空海路の安全保障に貢献してきたとされている。

一 域内経済協力の増大は、経済回復を必要としているフィリピンにとって重要な意義をもっている。外交問題で示したような結束を、貿易や工業化といった、より平和的に追及できる目標に適用しうるものと望んでいる。

その他（評価等）

会議の開催自体によって、アキノ政権への支持を含め、グループの結束を示すことはできたが、会議は新たな政治的イニシアティブを見せずに終わった。この地域の安全が事実上米国の抑止力に依存している現実を考えれば、東南アジア中立地帯構想や非核地帯構想の実現について、なお慎重な姿勢が必要であろう。（『読売新聞』二月一七日）

各国の主要輸出品である一次産品の価格低迷、欧米で強まる保護主義への動きに対し、域内協力は自国の利害を超えて ASEAN 強化へ向かうのか、再びスローガンのみの経済協力で終わるのか。結成二〇周年を迎えた ASEAN の域内協力の行方は、九〇年代の東南アジアを占う重要な試金石となる。（『読売新聞』二月一五日）

「マニラ宣言」の内容構成を見ると、経済関係が三〇項目に上ったのに対し、政治関係はわずか六項目。それも米ソ両国の核軍縮問題やカンボジア問題にさらりと触れただけだった。これは政治問題への ASEAN の発言力の弱さや各国の足並みの乱れを示すだけでは

ない。むしろ、東西のデタントを背景に、かつてのようなASEANの存立にかかわる政治的脅威が少なくなったという意味の方が大きいだろう。

今回の合意について一部には「単なる努力目標」と、その実現性に首をかしげる向きもあるが、国の最高首脳が対外的に約束した以上、真剣に取り組まざるを得ないだろう。

(『日本経済新聞』二月一六日)

安全上の問題があったマニラで無事に首脳会議が開催されたということ自体が素晴らしい成果であった。ASEANが問題のある加盟国政府の正当性を高めるという新たな役割を示したという意味で、会議開催の直接の受益者がアキノ政権であったということも否定できない。一方、地域の利益という点からは、外務大臣の国際的活躍よりも、域内に住む三億の人々の経済的利益の方が重要であることを、ASEANは二〇年をかけてようやく実感しようだ。カンボジア問題などで示してきたASEANの政治的性格が弱まるというのではないが、「マニラ宣言」は、経済協力強化への具体的な前進として評価でき、ASEANを初心に立ち戻らせるかどうかの分水嶺であるといえよう。(『マニラ・クロニクル』二月一六日)

今次首脳会議が地域の歴史にとって分水嶺となるか、「マニラ宣言」が進歩への触媒となり得るかを判断するのは、まだ先のことになりそうだ。しかし、最近のこの国の情勢に鑑みれば、ASEANの結束が示されたという点で、二日にわたった首脳会議は大成功であり、アキノ大統領は、会議を開催するとの固い決意によってASEANに対するマニラのコミットメントを示したことになる。サミット開催に際して国費の無駄遣いだというような批判的な声が多く聞かれたのは残念なことだ。この会議がアキノ政権にもたらした自信は金では買えないものであり、近隣諸国の支持を得ていまやフィリピンは徐々に前進することができるのである。(『マニラ・タイムズ』二月一七日)

竹下首相の会議参加

なお、この第三回ASEAN首脳会議に引き続き、同日（二月一日）、特別に招待された日本の竹下登首相との間で日本・ASEAN首脳会議が開催された。竹下首相は、その基調演説において以下の点について述べた。

わが国対外関係の基本として、軍事大国への道を歩まず、世界の平和と繁栄のために貢献していく方針を堅持する。日本とASEANの友好・協力関係はアジア太平洋地域の成長と安定に不可欠であり、そのために一歩進んだ新しいパートナーシップを築く必要がある。こうした認識に基づき、

一 ASEAN各国の民間部門の発展と域内協力推進のため、今後三年間に二〇億ドルを下回らない「ASEAN・日本開発基金」(AJDF)を供与する。この対象は、工業分野の民間企業が中心となり、

①官民資金による投資基金を日本に設け、ASEANへの直接投資を促進する。

②円借款、輸銀資金を各国の開発金融機関を通じる「ソー・ステップ・ローン」(二段階融資)とする。

③金利などの借款の条件は通常より優遇する。

一 カンボジア問題で、ノロドム・シアヌーク殿下の政治的解決を目指す努力を支持する。
一 文化、学術交流と人材育成のため、「日本・ASEAN総合交流計画」を提唱する。

①ASEAN各国の文化を日本に紹介するためのセンターを設置する。

②一九八八年で期限切れの、「二一世紀のための友情計画」を継続し、五年間で四千人のASEAN青年を日本に招待する。

これについては、以下のような論評がなされた。

基調演説中、最も力点が置かれたのは文化・人物面の交流だ。とかく経済面が先行しがちな日本とASEANの関係に、「ふるさと論に基づく心と心の交流」という「竹下カラ」を打ち出したものといえるが、これが額面どおり理解されたかどうか。一方、政治面

では「シアマーク殿下の和平努力支持」を明言し、日本がこれまでの姿勢から一歩踏み出し、問題解決に向けて積極的な役割を果たす方針を示唆したものと注目された。(『日本経済新聞』一月一六日)

また、マニラ各紙は一樣に竹下訪問を歓迎し、二〇億ドル援助、総合交流計画を詳細にわたって報道したが、各紙とも基調演説中、「軍事大国化の否定」の部分に最も注目し、依然としてこの地域に日本に対する微妙な感情があることをうかがわせた。一例として次のような記事を紹介しておく。「竹下首相就任以来初の外遊がマニラ訪問となったことは、日本のこの地域重視の姿勢を裏付けている。東南アジアにおける日本の経済的役割が益々増大していくであろうことは疑いないが、それが日本の政治・軍事大国化へとつながるのではないかの恐れは、ASEAN各国指導者の間に拭い去りがたく残っている。(『マニラ・クロニクル』一月一六日)

「資料」ASEAN 諸国の国勢比較

表1から表11までの資料の事項ならびに出所は以下の通りである。

- ①面積 (千km) *World Development Report* (New York: Oxford University Press, 1989).
- ②人口 (百万人) *International Financial Statistics Yearbook* (IMF, 1988-1989). *Statistical Yearbook for Asia and the Pacific* (UN, 1988).
- ③GNP (十億米ドル) *International Financial Statistics Yearbook* (IMF, 1988-1989). 但しブルネイに関しては, *Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries* (OECD, 1981-1984, 1986-1990).
- ④貿易額 (十億米ドル) 輸入 (c. i. f.) と輸出 (f. o. b.) の総計. *Key Indicators of Developing Member Countries of ADB* (ADB, 1988-1989). 但しブルネイに関しては, *Direction of Trade, Annual 1970-1974* (IMF, 1975). *Direction of Trade, Annual 1974-1980* (IMF, 1981). *Direction of Trade Statistics Yearbook* (IMF, 1982, 1984, 1986, 1988, 1989).
- ⑤発電力 (十億 kw) *Key Indicators of Developing Member Countries of ADB* (ADB, 1988-1989). 但しブルネイに関しては, *Statistical Yearbook for Asia and the Pacific*, (UN, 1988).
- ⑥軍人 (千人) *The Military Balance* (The International Institute for Strategic Studies, 1975-1989).
- ⑦国防費 (百万米ドル) *The Military Balance* (The International Institute for Strategic Studies, 1975-1989). なお, Eは推計値を, †は予算額を示す。
- ⑧一人当りGNP (米ドル) *Key Indicators of Developing Member Countries of ADB* (ADB, 1988-1989). 但しブルネイに関しては, *Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries* (OECD, 1981-1984, 1986-1990).
- ⑨一人当り貿易額 (米ドル)
- ⑩GNP比貿易額 (百分率)
- ⑪一人当り発電力 (kw)
- ⑫人口比軍人 (百分率)
- ⑬GNP比国防費 (百分率)
- ⑭中銀外貨準備高 (十億米ドル) *International Financial Statistics Yearbook* (IMF, 1988-1989).
- ⑮投票同調率 (百分率) 『国際連合総会の事業』(外務省国連局)を資料として, 第42回総会(1987年)で, 10件の比較的票の割れた投票を政治, 経済問題を中心に選び, ASEAN 各国とアメリカ, ソ連, 日本との投票同調率を算出したものの。

$$\text{投票同調率} = \frac{(\text{同一投票} + \frac{1}{2}\text{中間投票})}{10} \times 100$$

表12から表19までの資料の出所は以下の通りである。

Direction of Trade, Annual 1970-1974 (IMF, 1975). *Direction of Trade, Annual 1974-1980* (IMF, 1981). *Direction of Trade Statistics Yearbook* (IMF, 1982, 1984, 1986, 1988, 1989).

表1 ASEAN 諸国の国勢比較 (1987)

	ブルネイ	インドネシア	マレーシア	フィリピン	シンガポール	タイ
面積	6	1905	330	300	0.6	514
人口	0.24	170.2	16.6	57.4	2.61	53.6
GNP	5.0	66.0	29.9	34.3	20.5	45.4
貿易額	3.0	29.6	30.6	12.9	61.1	24.6
発電力	* 1.0	* 29.9	* 16.1	21.0	11.8	28.6
軍人	4.1	284	113	105	55	256
国防費	E 193	† 1350	† 853	E 725	† 1130	† E 1740
一人当りGNP	14120	385	1974	599	7872	859
一人当り貿易額	12915	174	1847	225	23411	460
GNP比貿易額	60.9	44.9	102.3	37.6	297.4	54.3
一人当り発電力	* 3887	* 179	* 999	365	4526	533
人口比軍人	1.72	0.17	0.68	0.18	2.11	0.48
GNP比国防費	3.9	2.0	2.9	2.1	5.5	3.8
中央外貨準備高	* 20	7.6	7.7	2.0	14.5	5.1
対米投票同調率	30.0	25.0	30.0	30.0	37.5	30.0
対ソ投票同調率	85.0	85.0	85.0	82.5	77.5	80.0
対日投票同調率	57.5	52.5	57.5	57.5	65.0	57.5

(注) *印=1986年度値。*ブルネイの外貨準備高は、*Far Eastern Economic Review*, 26 February, 1987. による。

	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
人口	0.17	0.17	0.18	0.19	0.19	0.20	0.21	0.22	0.22	0.25	0.24
GNP	2.9	3.3	4.4	4.3	4.3	4.3	3.8	3.8	3.7	3.6	5.0
貿易額	1.9	2.1	3.0	5.2	4.6	4.5	4.1	3.8	3.5	2.5	3.0
発電力	0.3	0.4	0.3	0.5	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	-
軍人	2.6	2.8	2.8	2.9	2.9	3.2	3.7	4.0	4.1	4.1	4.1
国防費	123	129	172	-	199	195	E 256	E 301	+	232	E 193
一人当りGNP	15060	16410	20890	19580	18030	22830	20880	19060	16880	15390	14120
一人当り貿易額	11509	12289	17034	27903	23906	22590	19668	17698	15804	9923	12915
GNP比貿易額	67.2	64.8	69.5	119.2	106.0	106.3	107.1	99.1	99.1	68.7	60.9
一人当り発電力	1868	2087	1927	2535	2661	2850	3500	3865	4237	3887	-
人口比軍人	1.56	1.59	1.56	1.54	1.48	1.60	1.75	1.84	1.81	1.64	1.72
GNP比国防費	4.3	3.9	-	-	4.6	4.6	6.7	7.8	5.5	6.5	3.9
中絶外貨準備高	(仮数値)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表3 インドネシアの国勢 (1975-1987)

	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
人口	135.7	133.5	136.6	139.8	143.0	146.4	149.7	153.0	156.5	159.9	163.4	166.9	170.2
GNP	29.1	36.2	44.2	49.4	49.0	69.3	89.0	91.5	77.4	80.8	81.7	71.6	66.0
貿易額	11.9	14.2	17.1	18.3	22.8	34.8	38.4	39.2	37.5	35.8	28.8	25.5	29.6
発電力	4.2	4.6	5.3	6.2	6.5	14.2	11.5	14.6	21.8	23.8	28.8	29.9	-
軍人	266	246	247	247	239	241	273	269	281	281	278	281	284
国防費	1108	1019	1350	1690	1470	↑ 2070	2390	E 2870	E 2527	E 2420	↑ 2321	1640	↑ 1350
一人当りGNP	221	267	320	350	339	468	545	564	489	500	497	426	385
一人当り貿易額	87	106	125	131	159	238	257	256	240	224	177	153	114
GNP比貿易額	40.8	39.2	38.7	37.1	46.5	50.2	43.2	42.8	48.5	44.3	35.3	35.7	44.9
一人当り発電力	31	35	39	44	46	97	77	96	139	149	176	179	-
人口比軍人	0.20	0.18	0.18	0.18	0.17	0.16	0.18	0.18	0.18	0.18	0.17	0.17	0.17
GNP比国防費	3.8	2.8	3.1	3.4	3.0	3.0	2.7	3.1	3.3	3.0	2.8	2.3	2.0
中絶外貨準備高	0.6	1.5	2.5	3.8	4.2	6.7	6.4	5.6	5.8	7.8	7.7	6.5	7.6

表4 マレーシアの国勢 (1975-1987)

	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
人口	11.9	12.3	12.6	12.9	13.5	13.8	14.1	14.5	14.8	15.2	15.7	16.1	16.6
GNP	9.0	10.6	12.6	15.6	20.3	23.6	24.1	25.6	28.1	31.7	29.0	25.7	29.9
貿易額	7.4	9.1	10.6	13.3	18.9	23.7	23.3	24.5	27.4	30.5	27.6	24.7	30.6
発電力	5.8	6.4	7.2	8.0	8.8	9.0	10.9	11.5	12.7	13.7	15.0	16.1	—
軍人	61	62	64	64	64	66	102	99	99	124	110	110	113
国防費	445	353	544	693	656	1470	2250	2144	2361	E 1792	† 1764	† 1010	† 853
一人当りGNP	757	868	1004	1211	1526	1717	1708	1762	1885	1960	1659	1766	1974
一人当り貿易額	623	741	844	1027	1406	1723	1653	1692	1848	2011	1758	1530	1847
GNP比貿易額	82.2	85.8	84.1	84.9	93.3	100.5	96.6	95.7	97.6	96.5	95.0	95.9	102.3
一人当り発電力	486	524	570	617	654	652	772	795	854	899	956	999	—
人口比軍人	0.51	0.50	0.51	0.50	0.48	0.48	0.72	0.68	0.67	0.82	0.70	0.68	0.68
GNP比国防費	4.9	3.3	4.3	4.4	3.2	6.2	9.3	8.4	8.4	5.7	6.1	3.9	2.9
中級外貨準備高	1.6	2.5	2.8	3.2	4.2	4.7	4.3	4.0	4.1	4.1	5.0	6.3	7.7

表5 マレーシアの国勢 (1975-1987)

	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
人口	42.1	43.4	44.6	45.8	47.0	48.3	49.5	50.8	52.1	53.4	54.7	56.0	57.4
GNP	15.8	18.0	20.7	24.0	29.6	35.2	38.4	39.3	34.1	31.6	32.1	30.4	34.3
貿易額	6.1	6.5	7.4	8.6	11.2	14.1	14.2	13.3	13.0	11.8	10.1	10.2	12.9
発電力	13.7	14.7	15.1	15.5	17.0	18.0	16.0	17.4	18.7	18.9	18.7	19.3	21.0
軍人	67	78	99	99	103	112	112	112	104	104	114	113	105
国防費	407	410	419	793	764	488	863	E 878	E 666	† 504	† 474	† 515	E 725
一人当りGNP	374	416	464	525	628	729	776	773	656	592	588	543	599
一人当り貿易額	144	150	166	187	238	291	287	262	249	222	184	183	225
GNP比貿易額	38.4	36.2	35.8	35.7	37.9	40.0	36.9	33.8	38.1	37.4	31.4	33.7	37.6
一人当り発電力	325	339	338	339	362	373	323	343	359	355	343	344	365
人口比軍人	0.16	0.18	0.22	0.22	0.22	0.23	0.23	0.22	0.20	0.19	0.21	0.20	0.18
GNP比国防費	2.6	2.3	2.0	3.3	2.6	1.4	2.2	2.2	2.0	1.6	1.5	1.7	2.1
中級外貨準備高	1.4	1.7	1.6	1.9	2.5	3.1	2.7	1.8	1.1	1.1	1.1	2.5	2.0

(3) ASEAN 関税協定

表 8 ASEAN 諸国の一人当りGNP比較 (1975~1987)

年	ブルネ イ	インド ネシア	マレー シア	フィリ ピン	シンガ ポール	タイ
1975	—	221	757	374	2527	354
1976	—	267	868	416	2571	389
1977	15060	320	1004	464	2795	441
1978	16410	350	1211	525	3324	514
1979	20890	339	1526	628	3944	589
1980	19580	468	1717	729	4680	703
1981	18030	545	1708	776	5461	734
1982	22830	564	1762	773	6007	731
1983	20880	489	1885	656	6915	786
1984	19060	500	1960	592	7566	798
1985	16880	497	1659	588	7160	713
1986	15390	426	1766	543	7013	768
1987	14120	385	1974	599	7872	859
*	0.9	1.7	2.6	1.6	3.1	2.4

*欄は1975年比伸び率=1987年度値/1975年度値

(1未滿はマインナスの伸び、但しブルネイは1977年比伸び率)。

ASEAN 諸国(3)

表 9 ASEAN 諸国の一人当り貿易額比較 (1975~1987)

年	ブルネ イ	インド ネシア	マレー シア	フィリ ピン	シンガ ポール	タイ
1975	—	87	623	144	5976	131
1976	—	106	741	150	6834	153
1977	11509	125	844	166	8025	184
1978	12289	131	1027	187	9841	209
1979	17034	159	1406	238	13385	270
1980	27903	238	1723	291	17983	338
1981	23906	257	1653	287	19891	357
1982	22590	256	1692	262	19811	320
1983	19668	240	1848	249	20001	337
1984	17698	224	2011	222	20924	353
1985	15804	177	1758	184	19174	319
1986	9923	153	1530	133	18535	347
1987	12915	174	1847	225	23411	460
*	1.1	2.0	3.0	1.6	3.9	3.5

*欄は1975年比伸び率=1987年度値/1975年度値

(1未滿はマインナスの伸び、但しブルネイは1977年比伸び率)。

表10 ASEAN 諸国の一人当り発電力比較 (1975-1987)

年	ブルネ イ	インド ネシア	マレー シア	フィリ ピン	シンガ ポール	タイ
1975	—	31	486	325	1848	212
1976	—	35	524	339	2011	240
1977	1868	39	570	338	2195	265
1978	2087	44	617	339	2510	293
1979	1927	46	654	362	2724	290
1980	2535	97	652	373	2891	325
1981	2661	77	772	323	3058	340
1982	2850	96	795	343	3191	360
1983	3500	139	854	359	3466	400
1984	3865	149	899	355	3751	437
1985	4237	176	956	343	3874	471
1986	3887	179	999	344	4084	498
1987	—	—	—	365	4526	533
*	2.1	5.8	2.1	1.1	2.4	2.5

*欄は1975年比伸び率=1987年度値/1975年度値
 (1未欄はマインナスの伸び, 但しブルネイ, インドネシア, マ
 レシアは1986年比伸び率)。

表11 ASEAN 諸国のGNP比国防費比較 (1975-1987)

年	ブルネ イ	インド ネシア	マレー シア	フィリ ピン	シンガ ポール	タイ
1975	—	3.8	4.9	2.6	4.8	3.7
1976	—	2.8	3.3	2.3	5.8	3.9
1977	4.3	3.1	4.3	2.0	6.3	3.9
1978	3.9	3.4	4.4	3.3	5.2	3.3
1979	3.9	3.0	3.2	2.6	4.7	3.5
1980	—	3.0	6.2	1.4	5.1	3.3
1981	4.6	2.7	9.3	2.2	5.3	3.7
1982	4.6	3.1	8.4	2.2	5.7	4.3
1983	6.7	3.3	8.4	2.0	6.2	4.2
1984	7.8	3.0	5.7	1.6	4.5	4.3
1985	5.5	2.8	6.1	1.5	6.6	4.1
1986	6.5	2.3	3.9	1.7	5.7	3.9
1987	3.9	2.0	2.9	2.1	5.5	3.8
*	0.9	0.5	0.6	0.8	1.1	1.0

*欄は1975年比伸び率=1987年度値/1975年度値
 (1未欄はマインナスの伸び, 但しブルネイは1977年比伸び率)。

表12 ASEAN 諸国の域内貿易依存度 (単位百万米ドル)

	域内輸出		域内輸入		域内輸出		域内輸入	
	貿易額	成長率	貿易額	成長率	貿易額	成長率	貿易額	成長率
1970	1338		21.39		14.15		2392	
1974	3444	157.4	14.60	144.3	11.24	6019	151.6	12.95
1977	4873	41.5	14.56	54.4	13.07	8848	47.0	13.85
1980	12015	146.6	16.89	126.7	14.13	21026	137.6	15.59
1984	14535	21.0	18.53	40.1	17.50	27161	29.2	18.04
1987	14592	0.4	17.61	5.6	16.81	27927	2.8	17.22

表13 グルネイのASEAN 諸国および世界との貿易 (単位百万米ドル)

	1970		1974		1977		1980		1984		1987	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界貿易総額	101	78	992	187	1640	282	4589	573	3183	622	1805	1230
インドネシア	1	0	0	1	22	4	0	2
マレーシア	83	11	77	8	48	14	44	23	1	31	1	103
フィリピン	2	2	51	3	55	1	48	1
シンガポール	1	28	4	28	65	48	301	109	229	150	119	370
タイ	8	12	6	189	14	207	16	222	19
域内合計	83	39	82	46	125	70	585	150	513	202	390	495
対世界貿易比	82.2	49.7	8.3	24.6	7.6	24.9	12.7	26.1	16.1	32.5	21.6	40.2

表14 インドネシアのASEAN諸国および世界との貿易 (単位百万米ドル)

	1970		1974		1977		1980		1984		1987	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界貿易総額	1161	1002	7425	3842	10846	6229	21909	10837	21881	13880	17170	12850
アルネイ	2
マレーシア	89	6	76	13	21	18	60	36	98	86	94	139
フィリピン	26	2	2	12	126	20	181	90	166	15	72	100
シンガポール	172	57	558	250	1004	524	2484	936	2126	1791	1449	1358
タイ	0	11	8	85	4	328	35	288	98	55	87	75
域内合計	287	76	644	360	1155	890	2760	1350	2488	1947	1704	1672
対世界貿易比	24.7	7.6	8.7	9.4	10.6	14.3	12.6	12.5	11.4	14.0	9.9	13.0

(7: 91) 中 2 報 9 家 長 経 経 報

表15 マレーシアのASEAN諸国および世界との貿易 (単位百万米ドル)

	1970		1974		1977		1980		1984		1987	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界貿易総額	1687	1401	4236	4156	6084	4547	12960	10821	16563	12301	17934	12701
アルネイ	10	91	14	63	25	34	23	1	97	1	93	1
インドネシア	11	68	22	95	19	45	34	81	101	172	147	176
フィリピン	29	2	35	18	76	27	198	107	363	242	323	148
シンガポール	364	105	915	342	970	380	2480	1265	3380	1839	3263	1874
タイ	15	50	39	145	86	211	188	320	465	481	511	443
域内合計	429	316	1025	663	1176	697	2923	1774	4406	2735	4337	2642
対世界貿易比	25.4	22.6	24.2	16.0	19.3	15.3	22.6	16.4	26.6	22.2	24.2	20.8

表16 フライピンのASEAN諸国および世界との貿易 (単位百万米ドル)

	1970		1974		1977		1980		1984		1987	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界貿易総額	1043	1206	2673	3444	3152	4270	5787	8295	5343	6262	5696	6937
ブルネイ	1	1	3	56	1	56	1	53
インドネシア	2	30	9	5	23	160	107	187	8	199	65	92
マレーシア	0	28	5	29	30	63	94	162	178	355	119	234
シンガポール	7	5	18	29	65	35	113	133	321	119	196	237
タイ	3	0	3	16	9	15	63	22	9	51	125	44
域内合計	12	63	36	79	128	273	380	560	517	780	506	660
対世界貿易比	1.2	5.2	1.3	2.3	4.1	6.4	6.6	6.8	9.7	12.5	8.9	9.5

表17 シンガポールのASEAN諸国および世界との貿易 (単位百万米ドル)

	1970		1974		1977		1980		1984		1987	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界貿易総額	1554	2461	5815	8134	8246	10471	19377	24013	24070	28667	28703	32626
ブルネイ	26	1	62	2	120	60	277	199	294	195	337	131
*インドネシア	3
マレーシア	340	459	964	1092	1182	1421	2908	3323	3902	4306	4101	4511
フィリピン	4	9	48	22	118	68	273	75	207	185	418	178
タイ	51	49	141	222	231	234	844	475	1154	633	1215	1017
域内合計	421	518	1215	1338	1654	1783	4302	4072	5557	5319	6071	5837
対世界貿易比	27.1	21.0	20.9	16.4	20.1	17.0	22.2	17.0	23.1	18.6	21.2	17.9

*シンガポールの対インドネシア貿易数値については公式発表がない。

表18 タイのASEAN諸国および世界との貿易(単位百万米ドル)

	1970		1974		1977		1980		1984		1987	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界貿易総額	710	1299	2443	3145	3489	4617	6501	9213	7414	10415	11564	13003
ブルネイ	6	23	7	64	9	217	10	217	17	244
インドネシア	16	19	92	3	210	8	237	45	47	79	59	111
マレーシア	40	7	119	9	185	44	292	166	351	505	388	521
フィリピン	1	3	22	5	12	9	24	78	23	20	71	141
シンガポール	49	13	203	49	221	137	503	599	623	822	1049	1012
域内合計	106	42	442	89	635	262	1065	1105	1054	1643	1584	2029
対世界貿易比	14.9	3.2	18.1	2.8	18.2	5.7	16.4	12.0	14.2	15.8	13.7	15.6

表19 ASEAN諸国の日米両国との貿易依存度(対世界貿易比, 1987年)

	日		本		米		国	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
ブルネイ	60(78)	4(27)	37(70)	1(5)	8(20)	4(8)		
インドネシア	43(53)	28(29)	37(45)	20(21)	11(16)	16(19)		
マレーシア	20(17)	22(22)	20(19)	17(14)	19(10)	17(12)		
フィリピン	17(35)	17(27)	17(30)	36(42)	22(24)	28(32)		
シンガポール	9(11)	20(18)	15(15)	24(15)	15(14)	19(14)		
タイ	15(26)	26(31)	21(29)	19(8)	12(13)	15(11)		

(注) 括弧内の数字は1974年度値。